

緊急連絡
令和3年1月15日

一般社団法人千葉県タクシー協会
会員事業者 各位

一般社団法人千葉県タクシー協会
専務理事 土屋 信乃夫

緊急事態宣言の再発令を受けた経産省の中小事業者に対する
支援措置について（情報提供）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

会員事業者各位には、平素より、千葉県タクシー協会の事業の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、令和3年1月15日付けで一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会より別添のとおり情報提供がありましたので、取り急ぎご報告申し上げます。

今後、詳細な内容が明らかになりました段階で適宜情報提供させていただきますので、是非ご活用くださるようお願いいたします。

【問い合わせ先・担当者】

一般社団法人千葉県タクシー協会事務局

担当者：土屋

TEL：043-307-7002

FAX：043-307-7003